

令和5年度 第2回

「松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会議事録」

松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会事務局

令和5年度 第2回

松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会

次 第

日時：令和6年1月29日（月）

午後1時30分から

場所：松本市役所 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 令和5年度事業実施状況

資料1

(2) 事例検討（事例シートは当日配布、終了後回収）

4 その他

5 閉会

(1 開会)

事務局

午後1時30分、開会を宣言した。(委員21名のうち17名の参加があり、協議会設置要綱第5条第2項に基づき、会議は成立した)

事務局

選出団体内の異動等で新たに委員となった2名に対し、協議会設置要綱第3条に基づき、委嘱状を交付したことを説明した。

(2 あいさつ)

議長

協議会設置要綱第5条に基づき会長が議長となり、あいさつをした。

過日、令和6年1月24日に開催された虐待防止勉強会には、市民の方や事業所の方など多くの参加がありました。最近では、県内の事業所における虐待報道がありました、介護福祉士会では研修を行い、不適切なケアも虐待になると意識して対応するようになっているところです。

本日の会議においては、多職種の皆様の参加があるため、虐待防止について一層の連携をとっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3 会議事項)

議長

会議事項(1) 令和5年度事業実施状況についての説明を求めた。

事務局

資料1に基づき、令和5年度事業実施状況について説明、報告した。

議長

意見、質問等がないことを確認し、引き続き、会議事項(2) 事例検討についての説明を求めた。

事務局

事例シート(当日配布、事例検討終了後に回収)に基づき、事例検討を実施した。

議長

他に意見等がないことを確認し、議事を終了した。

(4 その他)

事務局

事務連絡として、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)について、高齢者虐待の防止に関連する内容の概要説明を

行った。

当会議における事務局側の出席範囲について、基本的には事務局担当課である高齢福祉課福祉担当課及び障がい福祉課が対応することを説明した。

(5 閉会)
事務局

閉会を宣言し、午後2時50分散会した。